

令和 3 年 6 月 24 日現在

機関番号：34509

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K01495

研究課題名(和文) ナチ・ドイツ外交における「中欧」と「ヨーロッパ」の研究

研究課題名(英文) "Mitteleuropa" and "Europe" in the Nazi-Diplomacy

研究代表者

北村 厚 (Kitamura, Atsushi)

神戸学院大学・人文学部・准教授

研究者番号：60380656

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はナチ期のドイツ外交における中欧の構想と政策を検討し、そこにヨーロッパ統合の要素がどのように組み込まれていたのかを明らかにするものである。その結果、ヴァイマル共和国時代のヨーロッパ統合への方向性を持つ中欧構想は、ブリューニング内閣の独逸関税同盟計画、パーペン内閣のドナウ関税条約へと引き継がれた。ナチ期の広域経済圏構想にはヨーロッパ統合の要素は見られないが、ドイツに対抗するイタリアの中欧構想(ローマ議定書)には確認することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、現在の研究状況においては敬遠されるヴァイマル共和国からナチ・ドイツへの外交的連続性について実証的な検討を行ったものであり、ヴァイマル共和国をドイツ連邦共和国につながる要素として、ナチの歴史とは切り離そうとする政治的なバイアスを排除し、客観的なドイツ外交史のアウトラインをつかむことに意義がある。また、この分野においては手薄なグローバル・ヒストリーの要素を盛り込み、ラテンアメリカやアメリカ合衆国との関係に着目したことは、他の研究にない学術的意義を持つ。

研究成果の概要(英文)：This study examines the concept and policy of Mitteleuropa in German diplomacy during the Nazi period, and clarifies how the elements of European integration were incorporated into it. As a result, Mitteleuropa concept with an orientation toward European integration during the Weimar Republic was succeeded by the Austro-German Customs Union Plan of the Bruening Cabinet and "the Danube Customs Treaty" of the Papen Cabinet. Although there was no element of European integration in the concept of the economic Grossraum during the Nazi period, it could be confirmed in the Italian concept of Central Europe (Rome protocol) in opposition to Germany.

研究分野：歴史学

キーワード：ドイツ外交史 中欧 パン・ヨーロッパ シュトレゼマン外交 ナチ外交 グローバル・ヒストリー

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

ヒトラーとナチズムに関する研究は膨大な数に上るが、主に独裁体制に関わる政治権力構造分析、ホロコーストおよびそれに至る反ユダヤ主義政策がその大部分を占めてきた。しかし外交史研究については、1970年代に始まる意図派と機能構造派との論争以来、さしたる研究上の発展がみられないように思われる。そうした中で、本研究は「中欧」をめぐる諸構想に注目する。「中欧」は19世紀のドイツ統一過程以来、ドイツ人が支配ないし影響力を確保すべき政治的・経済的・文化的領域としてドイツ・ナショナリズムの一大目標とされ、ナチスも「生存圏」の一部としてその獲得を目指した。

ヴァイマル共和国における「中欧」にはもう一つ、「ヨーロッパ」的展望という特徴がある。これは戦間期における最も影響力のあったヨーロッパ統合論である「パン・ヨーロッパ」の影響を受けて、「中欧」を「ヨーロッパ」への過渡的段階として位置づけるものである。1930年の国際連盟総会では、東欧諸国からの特惠関税要求があり、これを「パン・ヨーロッパへの第二の道」として歓迎したのがドイツとオーストリアであった。両国は独逸関税同盟から中欧経済同盟、そしてヨーロッパへの経済統合の発展を展望しており、フランスによって断念させられたとはいえ、戦間期における有力な地域統合構想のオルタナティブであった。

1933年1月に政権を掌握したヒトラーはアンシュルスを追求め、同時に南東欧をドイツの経済的支配圏として確保する「広域経済圏」建設を推進していくが、これは基本的にヴァイマル共和国の外交政策目標の方向性と共通している。しかし、このヒトラー政権下における「中欧」構想が、ヴァイマル期と同じように段階的な「ヨーロッパ」への展望を持ちえたのかどうかという問題については、管見の限り研究がない。

以上の背景から発せられる本研究の「問い」は、「ナチ・ドイツにおいても「中欧」から「ヨーロッパ」へと段階的に発展する統合構想は存在したのであろうか？」というものである。ドイツ外交史に関する先行研究において明らかにされているように、ナチ・ドイツの特に初期の外交は多元的な権力構造にあり、特にヴァイマル期から連続する外務省官僚の力は強かった。そうであれば、ヴァイマル期に存在した「中欧」から「ヨーロッパ」への展望は、ナチ期においても生きていた可能性がある。

ナチ期においても積極的な世辞活動を展開していた「パン・ヨーロッパ」運動のクーデンホーフ・カレルギーは、この時期に「パン・ヨーロッパ」を実現する可能性を「ドナウ地域」すなわちドイツから言えば「中欧」に見出していた。もしナチ・ドイツの外交官僚や政治家が同様の可能性を見出していたのであれば、「ナチ・ドイツのパン・ヨーロッパ」という歴史的にみて問題の多いオルタナティブを分析することになるであろう。本研究はナチスとヨーロッパ統合の関係という、ヨーロッパの研究ではタブー視されるテーマについて具体的かつ実証的に検討する試みである。

## 2. 研究の目的

以上のように、本研究の目的はナチ・ドイツの外交政策における「中欧」と「ヨーロッパ」の関係について明らかにすることである。本研究の視覚である「中欧からヨーロッパへと拡大する道」については、拙著『ヴァイマル共和国のヨーロッパ統合構想』において提唱されている。ヴァイマル期を扱った拙著においては「戦後EUに結びつく国際協調主義的なヴァイマル共和国における「中欧」の連続性」を主張したことで、現在のドイツ本国の研究では指摘することが難しいネガティブな側面が注目を浴びた。他方で本研究においては、「第二次世界大戦とホロコーストを引き起こしたナチ・ドイツにおけるヨーロッパ統合の側面」を扱うがゆえに、ますますドイツ本国では扱えない独自性および創造性を獲得することになる。

本研究では、ナチ・ドイツの外交政策、特に「中欧」に関わる政策についてその政治過程を検証し、その中に浮かび上がる「中欧」諸構想の中に「ヨーロッパ」的要素を見出そうとする試みである。

1933年の秋からナチ・ドイツの広域経済圏交渉が展開した際に、イタリア・ファシズムはこれに対抗してオーストリア・ハンガリーとローマ協定を結び、ドイツのアンシュルスの野心を牽制した。他にも1930年代のドナウ地域には、フランスを後ろ盾とする小協商、バルカン同盟などの同盟ブロックが入り乱れていた。1934年7月のオーストリア・ナチによるクーデタ失敗を受けてイタリアが軍隊を派遣、ヒトラーはアンシュルスを断念するが、この時点ではイタリアを中心とする経済同盟が優勢であった。しかし1936年に独伊が接近し、ベルリン＝ローマ軸が誕生する。この展開を受けてどのようなヨーロッパ地域秩序の構想が誕生したのかを明らかにする。

## 3. 研究の方法

本研究は外交文書を用いた実証的外交史研究である。したがって史料としては主としてドイツ外務省の外交文書館およびドイツ連邦文書館の史料に依拠し、それとともに刊行史料集と同時代文献を駆使して、従来は掘り下げられなかった政治過程のオルタナティブを掘り起こす作業を丹念に進めていく。

史料収集に当たって何度かドイツ・ベルリンの上記文書館を訪問して史料収集に努めるとともに、関連する研究文献や同時代文献の収集を進める。

収集した史料をもとに、1933年のヒトラー政権成立以降の中欧とパン・ヨーロッパをめぐる諸構想、特に1934年のローマ議定書をめぐる諸構想に焦点を当てて、そのパン・ヨーロッパ的性格について論点を深め、研究報告と論文の執筆を進める。

#### 4. 研究成果

##### (1) 研究の経緯

1年目(2018年度)と2年目(2019年度)についてはベルリンとウィーンを訪問し、ベルリンの連邦文書館、外交文書館、ウィーンの国立公文書館を訪問し、1933年~34年におけるドイツ・オーストリア・ハンガリー・イタリアの外交関係、1934年のローマ議定書、ドルフス暗殺とその後の独伊緊張関係に関する一次史料を閲覧した。すべての公文書館でデジタルカメラによる史料撮影が許可されていたので、数千枚に上る史料を得ることができた。

これらの史料をもとに、(2)に示した論文「1930年代初頭におけるパン・ヨーロッパ構想とファシズム アンシュルスと中欧をめぐる独伊対立を中心に」を執筆した。しかし、連邦文書館での一次史料に期待された事実を見出せなかった。そこで2020年から研究対象となる時代をやや前倒しし、1931年の独墺関税同盟計画挫折後の1931年からナチ政権が成立する1933年前の期間についても分析を行うことにした。独墺関税同盟計画までの中欧とヨーロッパについては拙著で研究を完了していたが、その後の2年間については研究の空白があった。

2年目までの史料調査においては1933年以降の史料しか発掘しておらず、新しい研究対象について改めて史料調査を行う必要があった。しかし2020年の新型コロナウイルスの世界的流行によって、ドイツでの史料調査は断念せざるを得なかった。そのため計画を変更し、文書館史料ではなく必要な刊行史料集を購入することになった。具体的にはAkten der Reichskanzlei(ヴァイマル~ナチ期の政府史料集)およびAkten zur deutschen auswärtigen Politik(ヴァイマル~ナチ期の外交史料集)を一通り購入し、それを基に研究を進めた。

これらの史料を用いて、(3)に示した研究報告「独墺関税同盟計画その後 ヴァイマル外交からナチ外交へ」をドイツ現代史研究会で報告した。これによって1932年秋までのドイツの中欧外交が明らかとなった。また、グローバル・ヒストリーの視点を導入することによって、ドイツ外交史を世界史的な文脈に位置づけることが可能になった。

これらの研究成果は2021年6月現在まだ刊行されていないが、この1年の間に順次各種学術雑誌に投稿し、研究成果として世に出すことになる。

##### (2) 1930年代初頭におけるパン・ヨーロッパ構想とファシズム アンシュルスと中欧をめぐる独伊対立を中心に

本研究の目的は、ナチ・ドイツが成立した1933年から34年までのドイツとイタリアとの「中欧」をめぐる対抗関係を、「パン・ヨーロッパ」構想の視点から捉えなおし、ヒトラー政権初期においては維持されえたかもしれない平和的なヨーロッパ秩序のオルタナティブについて分析することである。歴史的経緯から「ファシズム陣営」としてひとくくりにされがちなナチ・ドイツとファシスト・イタリアであるが、実は1935年以前は、中欧をめぐる激しく対立していた。

ムッソリーニはイタリアの対外的目標として「新ローマ帝国」を掲げ、フィウメ、アルバニア、エチオピアへと領土を拡大していくが、1930年代前半にはバルカン半島進出の一環としてドナウ地域への経済進出を志向していた。このイタリアの戦略と対立したのが、ドイツの中欧構想であった。ドイツはヨーロッパ統合の前段階としての中欧の経済統合を志向し、その中核として、1931年に独墺関税同盟を計画した。このときすでにイタリアは「オーストリア、ハンガリー、ユーゴスラヴィアとの経済交渉」を進めており、結局ハーグ国際法廷で独墺関税同盟計画が国際条約違反であるという判決に賛成票を投じた。中欧をめぐる独伊対立はすでにこのときから存在していた。1933年1月にヒトラーが政権を掌握してアンシュルスへの野心を行動に移すようになると、ムッソリーニはその動きを強く牽制し、1934年7月にオーストリア首相ドルフスがオーストリア・ナチ党のクーデタによって暗殺されたとき、イタリアは軍隊をドイツ国境に近いブレンナー峠に展開し、一触即発の状態となった。

こうしたドイツとイタリアとの緊張関係は、ナチ外交に関する先行研究でも当然触れられているが、それらはその後のヴェルサイユ体制破壊への道のりに重点が置かれており、イタリアとの対立については前座的なエピソードに位置づけられている。第二次世界大戦という重大な世界史的大事件を念頭に置けば、それは当然の態度といえる。しかし、1930年代における

ヨーロッパ秩序のオルタナティブとして、パン・ヨーロッパの構想に注目するのであれば、この時期の独伊対立は見逃せない考察対象となる。

研究の対象として分析したのは、クーデンホーフのイタリア・ファシズム評価において提唱された「パン・ヨーロッパ的コーポラティズム」概念、ハンガリーとナチ・ドイツの間で構想された「ドイツ＝イタリア＝オーストリア＝ハンガリー経済同盟」構想、アンシュルスを進捗するドイツに対抗する形で合意が形成されたイタリア・オーストリア・ハンガリー間の「ローマ議定書」、ローマ議定書に対するクーデンホーフの評価としての「ファシズムのヨーロッパ」、反アンシュルス同盟として成立したローマ議定書の意義を相対化させるためにドイツ外務省が構想した「中欧経済圏構想」、すなわちローマ議定書の枠組みにドイツが参加し、ユーゴスラヴィアまでを結びつける構想、ドルフス暗殺後にイタリアがドイツを軍事的にけん制したことを受けて、クーデンホーフが期待した、イタリアが反ナチの中心としてヨーロッパの平和を維持する役割、すなわち新しい「パクス・ロマーナ」における「パン・ヨーロッパ」である。

これらの分析の結果、以下のような結論を得た。

クーデンホーフはヒトラーの政権掌握後のヨーロッパを、民主主義国家とファシズム国家の対立ととらえ、両者を調停する理念としてパン・ヨーロッパを位置付けた。その際、四力国協定において主導権を握ったムッソリーニこそが「パン・ヨーロッパ的コーポラティズム」の理念で両者を取りまとめることができると考えたのである。ムッソリーニはその後もローマ議定書や仏伊ローマ協定によって、ヨーロッパの協調を主導し、クーデンホーフの期待に添えているように見えた。

その際に鍵となるのがオーストリアの独立、つまりアンシュルス問題であった。ヒトラーは将来的なアンシュルスのためにオーストリア国内でナチ党の勢力を広げ、政権に参画させようとした。これに反発するドルフスをムッソリーニは支援し、ハンガリーとともにオーストリアをイタリア同様のファシズム＝コーポラティズム体制に変革させた。すなわち、オーストリアを舞台としてナチズムとファシズムが激しく衝突していたのである。当初イタリアとドイツを同じ「ファシズム国家」と見なしていたクーデンホーフも、ドルフス暗殺後にはヒトラーをヨーロッパ平和の脅威としてイタリアのファシズムと区別し、オーストリア・ファシズム体制とともにパン・ヨーロッパ精神を体現させた。

もしヒトラーが独逸同一化を実現できれば、オーストリアを中継して、通商条約交渉を進めるハンガリーとユーゴスラヴィアと接続し、ナチスの中欧経済圏に至る。ムッソリーニがアンシュルスを阻止すれば、イタリア＝オーストリア＝ハンガリーのファシズム・ブロックを中心に、さらにバルカン半島諸国をファシズム化して拡大し、ファシズムの中欧経済圏となる。これらはオーストリアをめぐる対立があるために共存不可能であったが、ドイツとイタリアを共存させる構想として、ゲンベシュが提唱しハッセルが共感した、ドイツ＝イタリア＝オーストリア＝ハンガリー経済同盟の構想があった。これはヒトラーがオーストリアから手を引けば実現しうるオルタナティブであり、その範囲はドイツとイタリアを含む中欧全域に及び、まさにクーデンホーフの「ファシズムのヨーロッパ」と比較可能な構想であった。

しかしムッソリーニは自らの野心にしたがってドナウ地域とバルカンへの勢力拡大政策を推進したのであり、フランスなどとともにヨーロッパ全域の連合を考えていたわけではない。また、非ヨーロッパのエチオピアへの侵略を予定した行動であった点も、平和運動としてのパン・ヨーロッパとは相容れない。その意味で現実には「ファシズムのヨーロッパ」はパン・ヨーロッパには発展しえない構想であったが、ヨーロッパの半分に政治的・経済的ブロックを作り出すという限定的な意味では、現実と十分に対応するものであった。

### (3) 独逸関税同盟計画その後 ヴァイマル外交からナチ外交へ

本研究は、1931年の独逸関税同盟計画が挫折したのち、その中欧構想がどのような政策に引き継がれ、ナチ期の広域経済圏政策へと連続していったのか否かを検証する試みである。

ドイツ外交史においては、ヴァイマル共和国期に代表される国際協調外交とナチ期に代表される領土拡大の強権外交とは対比的にイメージされ、両者の間には手段における断絶性が認められるが、外交目標としてはヴェルサイユ条約の修正や中欧のドイツ経済覇権に一貫性が見られ、この点は連続しているという見方が一般的である。

しかしそれでは、いつヴァイマル外交は国際協調の否定と領土拡大志向の結合というナチ外交的特徴へと転換するのであるか。この問題については例えばハインリヒ・グラムルは、ブリューニングからシュライヒャーに至る大統領内閣期の間急速にナチ的な外交政策へと移行したとされる。しかしグラムルはヴェルサイユ修正目標に焦点を合わせているため、独逸関税同盟計画に結実した中欧目標が、いつどのように転換したのかは明らかではない。本研究では、独逸関税同盟計画以後のドイツの中欧をめぐる外交を分析する。

独逸関税同盟計画は確かに1931年9月にフランスの圧力によって挫折したが、その計画の

延長線上にある東欧農業諸国との特惠関税体制、すなわち独逸と東欧諸国間の「中欧特惠関税構成」については、なおも進行中であつた。それは個別の二国間特惠関税協定交渉であり、ドイツは1931年6月27日にルーマニアと、7月18日にハンガリーと特惠関税協定を締結した。これらの条約はドイツ国内で批准されれば発効されるはずであつた。栗原優の研究によれば、これらの特惠協定は小麦大国であるアメリカ合衆国の反発によって、1932年に挫折したとされる。しかし詳細な経緯を見ると、それより早くすでに1931年11月にはいったん挫折しており、アメリカが主要因ではない。

実は、ドイツの中欧特惠関税構想を挫折させたのは、アルゼンチンの反発であつた。この構造を理解するには、視点を中欧からグローバルに転じなければならない。第一次世界大戦後、ロシア・オーストリア支配下の東欧に代わって、カナダ・アルゼンチン・オーストラリア・アメリカが小麦の四大輸出国へと成長し、他を圧倒していた。しかし1920年代末からの農業恐慌と1929年末からの世界恐慌の勃発と深刻化によって、小麦の国際価格は下落し、各国の保護関税化によって各国の輸出は低落した。とりわけヨーロッパ向け輸出が大半を占めるアルゼンチンが経済危機に陥つた。そんな中でドイツと東欧諸国との穀物特惠協定が進展したのである。アルゼンチンは猛反発し、最恵国待遇を保証したドイツ・アルゼンチン通称・船舶条約の破棄をちらつかせ、ドイツに翻意を促したのである。その結果、ドイツはアルゼンチンに対し、特惠条約の発効を見合わせることを通知し、中欧特惠関税構想はいったん挫折したのである。

一方で、独逸関税同盟計画を撤回させたフランスとチェコスロヴァキアは、独逸主導ではない東欧農業諸国の救済策として、「ドナウ連合」の計画を進めていた。ドナウ連合とは、小協商を核としてオーストリア・ハンガリーを加え、旧ハプスブルク後継諸国間の経済連携を目指す考え方で、ドイツを除外することに主眼が置かれた。フランスは金融破綻に苦しむオーストリアに対し大規模借款をする代わりにドナウ連合を受諾するよう迫つた。イギリスもこの計画を後押ししたが、ドイツはもちろん反発した。東欧農業諸国の最大の輸入国であるドイツを除外する計画は有効ではないというのがドイツの主張であつたが、実際はアンシュルスやドイツが支配する中欧の実現を阻害するからであつた。

こうしたヨーロッパの動きに対して、今度はアメリカから特惠条約への反発が来た。ドイツ外務省は、アメリカからの覚書を分析した結果、アメリカは個別の特惠条約には反対しているが、ヨーロッパの広域の特惠関税体制には賛同していること、その広域の特惠体制にはドイツが加わるべきであるとしていることを読み取り、フランスのタルデュー計画に代えてドイツを含む「全ヨーロッパ」の枠組みでドナウ諸国の集団的特惠条約を建設する方針へと舵を切ることになった。

そんな中、1932年6月16日から7月9日にかけて開催されたのがローザンヌ会議である。この国際会議によってドイツは事実上賠償金支払いを免除されることになった。世界恐慌によるヨーロッパ経済の危機という事態を受けてのことだが、シュトレゼマンが推進してきた平和的手段によるヴェルサイユ修正外交の、ラインラント撤退に続く第二の大きな成果であつたと評価できる。この会議でフランスがドイツに対して賠償金問題で大きく譲歩したことで、独逸間に再び友好ムードが持ち上がった。

こうして、ローザンヌ会議ではドナウ特惠関税問題に関する協議が進んだ。この協議を持ち掛けたのはフランスの代表団であり、ドイツ代表のリッターはむしろこの急速な動きにとまどうほどであつた。その結果会議後の7月21日に各国に送付されたのが、「中・東欧諸国における穀物価格の引き上げに関する集団的条約のための草案」(ドナウ特惠条約)であつた。ドナウ特惠条約の内容は、ドイツ、フランス、イタリア、オーストリア、チェコスロヴァキアが、ハンガリー、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、ブルガリアに対して穀物特惠関税を保証し、小麦・飼料用大麦・トウモロコシを特惠の対象とし、国際連盟事務局に委員会を設置するというものであつた。

ドナウ特惠条約は、第一に、ドイツを含む特惠関税体制であるという意味でドナウ連合思想を否定していた。これは独逸関税同盟計画から一貫したドイツの中欧特惠関税構想の結実であると言える。第二に、フランスを含む特惠であるという点で、独逸協調の成果であり、第三に、全ヨーロッパ規模という点でパン・ヨーロッパ的成果であるとも言えよう。このことは、1932年におけるドイツ外交が、シュトレゼマン外交から目的・手段の双方において連続していたことを示すものである。他方でブリューニング期における独逸関税同盟計画の挫折とそれ以降の独逸対立を考えれば、独逸協調はブリューニング期に後退し、パーペン期に復活したということもできる。

それではヴァイマル外交からナチ外交への転換において決定的なのは、やはりヒトラーの首相就任であり、ヴァイマル期には国際協調によるヴェルサイユ修正追求が持続していたのであろうか。依然としてこの問題は解決されておらず、残されたシュライヒャー期における中欧構想の分析が次の研究課題となつた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 北村厚	4. 巻 21
2. 論文標題 ドイツ現代史における「中欧」と「ヨーロッパ」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ヨーロッパ文化史研究	6. 最初と最後の頁 35-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 北村厚	4. 巻 39
2. 論文標題 グローバル・ヒストリー研究における西洋史の位置づけ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 人文学部紀要	6. 最初と最後の頁 77-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 北村厚
2. 発表標題 シュトレーゼマン外交の東方政策：ドイツ・ポーランド清算協定を中心に
3. 学会等名 ドイツ現代史研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 北村厚
2. 発表標題 ドイツ現代史における「中欧」と「ヨーロッパ」
3. 学会等名 東北学院大学ヨーロッパ文化総合研究所公開講演会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 北村厚
2. 発表標題 独逸関税同盟計画その後：ヴァイマル外交からナチ外交へ
3. 学会等名 ドイツ現代史研究会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 板橋拓己、妹尾 哲志、飯田洋介、北村厚、河合信晴	4. 発行年 2019年
2. 出版社 吉田書店	5. 総ページ数 350
3. 書名 歴史のなかのドイツ外交	

1. 著者名 北村 厚	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 368
3. 書名 教養のグローバル・ヒストリー：大人のための世界史入門	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------